はんのうお宝スポット

HANNO Treasure Spot Information.

Vol. 20

発行：飯能市教育委員会教育部生涯学習課（文化財担当）〒357-8501　飯能市双柳1-1　Tel（042）973-2111
第20号　令和7年3月31日発行　平成18年3月31日創刊

祭の文化を特集します！

●今号は、「曳山（山車）祭」と「底抜け屋台行事」の２本立てです。

飯能市には、底抜け屋台が主役の飯能夏祭りや、豪華な山車が登場する飯能まつりなど、色々な特色を持つお祭りがあります。今号では、飯能まつりとともに埼玉を代表する曳山（山車）祭の一つである秩父夜祭と、飯能の底抜け屋台行事の起源である江戸の天下祭についてご紹介します。他地域の祭文化を知ることで、飯能の祭文化により深く親しむためのヒントとしていただければ幸いです。

※お宝スポットVol.７～９では、飯能まつりや飯能の屋台囃子などについて特集しています。ぜひ併せてご覧ください！（お宝スポットのバックナンバーは、飯能市のホームページにて全号ご覧いただけます。）

埼玉の曳山祭 ～秩父夜祭～

飯能市文化財保護審議委員会委員
柳　正博

「秩父夜祭」の名で知られる秩父神社例大祭は、例年12月3日に「お山」と呼ぶお旅所（たびしょ）で斎場祭（さいじょうさい）が行われ、そこに笠鉾（かさほこ）と屋台（やたい）が集結し、花火の打ち上げで祭りが最高潮に達します。この日、秩父神社の女の神様と武甲山の男の神様が年に一度ここで逢引きをし、五穀豊穣を祈願するといわれています。ところが、市内の番場町には男神の本妻とされる諏訪社が鎮座し、お旅所に向かう道筋に近いため、笠鉾と屋台がここを通るときは鳴り物を止めるという言い伝えがあり、この習わしは今も続いています。

祭りを彩る付祭（つけまつり）には、「秩父祭屋台」として国の重要有形民俗文化財に指定された２基の笠鉾（中近（なかちか）・下郷（したごう））と４基の屋台（宮地（みやじ）・上町（かみまち）・中町（なかまち）・本町（もとまち））が曳行（えいこう）されます。祭りは「秩父祭の屋台行事と神楽」という名称で国の重要無形民俗文化財になりましたが、４基の屋台では１年ごとの回り番で屋台芝居が行われます。また、それぞれの屋台は神社や各町の会所等の前で曳踊（ひきおど）りを行い、秩父神社では神楽を奉納しますが、これらも無形民俗文化財の指定対象になっています。

水田の少ない秩父地域では、養蚕が貴重な収入源でした。秩父祭で開かれた絹大市には江戸をはじめ周辺各地から商人が集まり、絹の取引が行われましたが、笠鉾や屋台の曳行が祭りを盛り上げ、来訪者の増加に寄与したと考えられます。

明治以前の旧暦の時代、秩父祭は11月３日に行われていました。当時は祭りの半月前に「神事の入り」といって、秩父の人たちは仕事や娯楽をひかえ、家に籠ったといいます。今ではとても想像がつかない光景ですが、身を清めて祭りに臨んだ様子が窺えます。

旧暦２月３日の御田植祭も同様の習わしがあり、現在４月４日に行う祭りは武甲山から龍神（水神）を迎え、鳥居の下へ設けた水口にわらで作った龍神を巻きつけます。祭りは鳥居から拝殿までの参道を田んぼに見立て、苗代作りから田植えまでの模擬作業を行い、豊作を祈願します。その後、龍神のわらは神社に置かれ、秩父祭ではこの龍神に紙垂を付けた榊を何本も刺して「大榊」を作り、神幸行列でお旅所へ運びます。斎場祭が終わるとこの榊の奪い合いが始まりますが、榊の枝を家の神棚に供え、春蚕の掃き立てにこれを用いれば蚕が当たるといわれていました。

お旅所での神事は、春に山から迎えて御田植祭で豊作を祈願した龍神に秋の収穫を感謝して山へ送り出すという伝承がそのまま表れているように見えます。

秩父神社に奉納された繭

「お蚕祭り」ともいわれる秩父祭には秩父神社へ繭を奉納し、４日の蚕糸祭は繭の収穫感謝と翌年の豊作を祈願しますが、かつては８千戸を超えた養蚕農家は激減し、今や２戸。

令和６（2024）年の蚕糸祭には川越総合高校の生徒が繭を奉納したといい、今後の活躍が期待されますが、あらゆる手立てを模索して養蚕の継続を図る必要性が感じられます。

人口減少による笠鉾・屋台の担い手の問題もあります。町会によって差はありますが、他地域の応援を仰ぐ町会もあり、こうした状況にいかに取り組むかという課題も見られます。子どものうちから祭りに親しむことも大事な要素で、屋台の綱を握って引くだけでも貴重な体験で、将来の後継者につながると思います。

将来の後継者へ　子どものうちから親しむ

近くにありながら山に阻まれ行き来が困難な飯能と秩父でしたが、昭和44（1969）年の西武秩父線開通、そして昭和58（1983）年の国道299号線正丸トンネルの供用開始によりぐっと身近になり、祭りも出かけやすくなりました。

飯能市では、「底抜け屋台行事」が市の無形民俗文化財に指定されました。夏祭りでこれを初めて見たとき、素朴でありながらそれまでの屋台のイメージとはちがう独特な印象を受けたことを今も覚えています。底抜け屋台を曳く夏祭りのころ、秩父神社では川瀬祭が行なわれます。アクセスが向上した現在、文化財の分野でも互いの交流が深まることを期待したいと思います。

天下祭～江戸の底抜け屋台と各地の底抜け屋台～

元関東山車祭研究会会員
作美陽一

1　はじめに

令和６(2024)年６月、「飯能の底抜け屋台行事」が飯能市指定無形民俗文化財に指定されました。

各地の底抜け屋台が衰退していく中で、飯能市は全国的に見ても最も盛んな場所のひとつとなっています。今回は、底抜け屋台の歴史を紐解きながら、現存する全国各地の底抜け屋台について、話をすすめたいと思います。

2　江戸東京の底抜け屋台

関東周辺の底抜け屋台は、江戸から伝わりました。少々信じられないかもしれませんが、かつて、江戸には大きな山車祭りがいくつもあり、その代表が山王祭りと神田祭りでした。

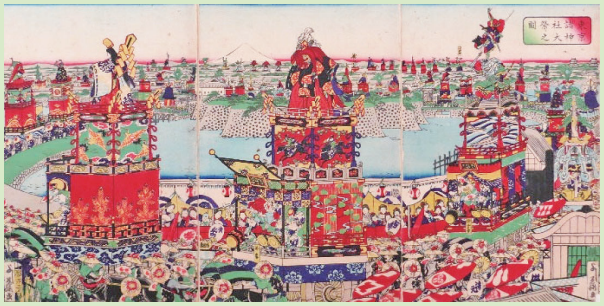

明治初期の山王祭

江戸の祭りに底抜け屋台が登場したのは、江戸中期、宝暦の頃(1750年代)になります。当時の底抜け屋台は「日覆」とも呼ばれ、枠組みに日除けの布を張った程度の簡単なものでした。底抜け屋台が単体で繰り出すことはなく、基本的に踊り屋台とセットでした。

底抜け屋台と踊り屋台がセットで出されたのには、理由があります。底抜け屋台登場以前は、床がある(底がある)大型屋台の時代でした。屋台は、元禄から享保初期にかけて全盛を迎え、各町が競って大型で豪華な屋台を繰り出していました。当時の屋台は舞台と楽屋を有し、お囃子は楽屋の中で行われていました。この屋台の人気は絶大で、関東各地に真似する祭りが続出、その中には、秩父、川越、烏山、佐原など、今日、日本を代表する山車祭りに成長したところもあります。

絶大な人気を誇った江戸の屋台ですが、過熱しすぎて行き過ぎが目立つようになり、八代将軍吉宗の享保改革の一環として、全面的に禁止の憂き目を見ることとなりました。時に享保6(1721)年のことです。

禁止はされましたが、屋台が人々の心から消えてしまったわけではありません。禁止から30年後の寛延4(1751)年、大きな転機が訪れます。大御所徳川吉宗が亡くなり、再び江戸の祭りに活気が戻ってきたのです。ただ、享保６年の屋台禁止が撤回されたわけではないので、往時のスタイルをそのまま復活というわけにはいきませんでした。そこで人々は知恵を出し合い、往時とは異なる、新しい屋台を生み出しました。それが「底抜け屋台」と「踊り屋台」です。

この新しい屋台は、往時の屋台が持っていた舞台と楽屋の機能を２台に分割したようなもので、踊り屋台は舞台だけ、底抜け屋台は楽屋だけに特化しています。そのため、祭りに繰り出すときは、２台セットが原則となるのです。

文政９(1826)年の底抜け屋台と踊り屋台
(歌川国芳 画「山王祭之図」国立国会図書館)

当初、布を張った程度だった踊り屋台も、江戸後期になると、より洗練された姿になります。上まわりは市松模様の障子、下まわりは造り花等で華やかに飾られました。

底抜け屋台は、踊り屋台に付随する脇役的屋台でしたが、脇役であることも幸いします。江戸後期には、踊り屋台だけでなく、曳物や地走りといった出し物にも、付属のお囃子として繰り出すようにな

り、活躍の場をますます広げていきました。

大活躍の底抜け屋台でしたが、華やかな時代もそう長くは続きませんでした。江戸幕府が倒れ、明治政府が成立すると、東京の山車祭りに対する風当たりも強くなります。結局、明治20年頃を最後に東京の山車祭りは姿を消していき、代わって神輿（みこし）が祭りの主役となりました。小型で小回りの効く神輿は、現在の東京にも見事に適応しています。

神輿の時代となった東京の祭りですが、底抜け屋台はしぶとく生き残っています。ここでも脇役であることが幸いしました。相方を踊り屋台から神輿に替えることで、神輿渡御（とぎょ）のお囃子として新たな活躍の場を見出しているのです。

現在の底抜け屋台（神田祭・山王祭）

3　各地の底抜け屋台

飯能市のほかにも、底抜け屋台が盛んな地域がいくつかあります。北から順に見ていきましょう。

まず第一に挙げられるのは、秋田県鹿角（かづの）市の屋台です。「花輪ばやし」という名称で知られています。この屋台は、底抜けとは思えないほど大型に発展しました。

次に紹介するのは、新潟県の魚沼地方です。魚沼地方の底抜け屋台の中には、今でも踊り屋台とセットで繰出す貴重なものもあります。

三番手は長野県です。長野県は佐久（さく）地方と伊那地方が特に盛んです。伊那地方には、石段を昇り降りする驚異の底抜け屋台があります。

関東地方の代表は、神奈川県の三浦半島です。この地域には、江戸の面影を色濃く残す、古風な底抜け屋台が多数あります。

北陸地方は富山県です。砺波（となみ）市・南砺（なんと）市あたりが特に盛んです。富山の屋台は、江戸や京都の料亭を模した風雅な趣が特徴です。

最後に京都府京丹波町質美（しつみ）八幡宮の底抜け屋台です。京都らしい雅な屋台です。ここでは、いまだに人が担ぐ形を維持しています。

以上、各地の底抜け屋台を見てきましたが、いかがでしたか。それぞれ飯能とは違った特色がありますよね。近世の豊かな祭礼文化の名残である底抜け屋台を、末永く見守っていきましょう。